

第 1 回検討会における総論や検討の視点等に係るご発言（要旨）

- 地方公務員のあり方に最も大きく影響する構造変化は少子高齢化であり、それがもたらす最大の課題点は労働力人口の減少。
- 公務員の数はもう増やせず、DX等による生産性の向上が必要。また、特に小規模な地方公共団体においては、広域での事務処理が必要になる。加えて、地方公共団体には、今後、サービスプロバイダーという役割だけでなく、プラットフォームビルダーとしての役割も重要となってくる。
- 労働市場の圧力は不可避であり、人材獲得が困難化する中、行政（公務員）に関し一定の量や質を確保していくためには、労働条件の引き上げが必要となるが、その際、公務サービスの需要側である住民・国民の意思がより重要となる（ディマンドサイドからの公務員制度改革の視点）。
- 法の要請や条例等に委ねられた範囲等を念頭におきながら、ノウハウや人材面も含め、どうすれば地方公共団体が柔軟な形で様々な改革をできるのか、議論したい。
- 個別制度を議論する際は他の制度との連関を意識し、人事制度全体に歪みが生じないよう留意が必要。また、個別の人事政策を議論する場合であっても、まず、仕事の内容に関する整理（地方公務員が何を要求され、何をすべきなのか）があるべき。加えて、我が国では政府の役割への期待が高いことも考慮すべき。
- 国や他の地方公共団体、民間との均衡を具体化する際には、その時々時代の要請も踏まえ考えていく必要がある。